

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2020年11月25日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円
配当総額61,602,655円

(3) 効力発生日
2020年11月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小森裕作、後藤達也、小森一輝、升浩則
および三井宣明の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果および賛成比率
第1号議案	90,221	532	0	（注）1	可決 92.63%
第2号議案					
小森 裕作	86,735	4,188	0	（注）2	可決 88.89%
後藤 達也	87,068	3,855	0		可決 89.24%
小森 一輝	87,808	3,115	0		可決 89.99%
升 浩則	87,813	3,110	0		可決 90.00%
三井 宣明	89,440	1,483	0		可決 91.67%

（注）1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上